

# 入札の留意事項

入札は下記の事項に留意して行って下さい。

## 1. 入札の留意事項

### (1) 持参するもの

- ①一般競争入札参加申請書受付票
- ②委任状（代理人が入札に参加する場合）
- ③入札書
- ④入札者の身分を確認できるもの（個人で入札に参加する場合）
- ⑤印鑑

### (2) 入札の方法

直接持参により入札して下さい。（郵送等の入札は出来ません）

### (3) 入札の回数

予定価格（最低売却価格）を公表しているため、入札回数は1回とします。

### (4) 入札保証金・契約保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。

### (5) その他

入札書には税抜きの金額を右詰めで記載し、頭部に〒記号を記入して下さい。  
（※契約金額は税込みの金額となります）

入札会場においては、入札執行職員及び係員の指示に従い、スムーズな入札が行えるようご協力をお願いします。

入札参加申込みをした入札以外は入札に参加できませんので、入札執行職員及び係員が入札会場からの退席を求めた際は、速やかに応じて下さい。

## 2. 無効入札

次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者が、同一事項に対し同時に2以上の入札をしたとき
- (3) 入札に際して不正行為があったとき
- (4) 入札者が、定刻までに入札書を提出しないとき
- (5) 入札書の内容に重大な誤脱及び識別できない内容があるとき
- (6) その他、指示された事項に違反したとき

## 3. 入札当日の流れ

入札当日は阿賀町公有財産売却共通仕様書に記載する入札時間までに入札会場へお集まり下さい。

入札会場において、入札執行職員又は係員から書類の提出等の指示がありますので、指示に従い、入札を行って下さい。

入札終了後、係員が入札書を開札し、落札者があった場合は入札執行職員が落札者及び落札金額を読み上げます。

落札者の決定を以て、入札は終了となります。

落札された場合は、契約等についての説明がありますので、全ての入札が終了するまで、阿賀町役場庁舎内において待機下さいますようお願いいたします。